

高齢者の悪質商法被害

気づいてニゲナル 防ごうトラゲル!!



高齢者への
積極的な声かけ



「このままだと
大変なことになると
契約を迫られている高齢者



通信販売で
たくさんの商品を
抱える高齢者



高齢者が悪質商法被害にあう前には
いくつかの「シグナル」があります。
周囲の人々の見守りや高齢者本人がその「シグナル」に気づけば、
被害を事前に防ぐことができます。
「あれ?おかしいな?」と感じたら、まず身近な人に相談しましょう。

土曜日も
相談できます

高齢者の消費者被害のご相談は

高齢者被害110番
☎03-3235-3366

ご家族・ホームヘルパー・ケアマネージャー
等からの通報・問い合わせは

高齢消費者見守りホットライン
☎03-3235-1334



お近くの消費生活相談窓口
につながります

消費者ホットライン
局番なし☎188

東京都消費生活総合センター

暮らしに関わる
東京都の情報サイト www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp

東京暮らしWEB 検索

